

平岸ハイヤー株式会社 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と育児・家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの 5年間

2、内容

(目標1)

女性ドライバーの積極的な雇用を目指す(現在、6%程ですが 10%を目標にする)

<対策1>

- ・ ホームページ・求人内容の見直し
- ・ 女性トイレ・女性更衣室・休憩室などの環境作り
(男性ドライバーが多い職場ですが 女性ドライバーが快適に過ごせる環境整備)

(目標2)

育児休業制度について 正社員・有期契約労働者向けへ制度の周知を図る

<対策2>

- ・ 育児休業対象者に、育児休業制度の情報提供を個別に実施
- ・ 育児休業に関する諸制度についての周知・啓発の実施
(育児しながらでも対応出来る短時間勤務などへの取り組み)
(育児休業後の職場復帰しやすい環境整備)

以上